

## 株式会社 六匠 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年 9月 1日～平成29年8月31日までの 2年間
2. 内容

目標1：平成29年8月31日までに育児休暇取得率を以下の水準にすること。  
男性：期間内に1人以上取得すること 女性：取得率80%以上にすること

### <対策>

- 平成 27年 9月～ 社員へのアンケート調査・子育て中社員の把握
- 平成 27年 10月～ 育児休業制度についてパンフレット作成・社員へ周知

目標2：年次有給休業の取得促進の措置を実施し、平成29年3月31日までに取得率5割以上にすること。

### <対策>

- 平成 27年 9月～ 社員へのアンケート調査・有給取得率調査
- 平成 28年 4月～ 管理者への研修実施

目標3：子どもが保護者の働いているところを実際に見ることができる「子ども参観日」の実施。

### <対策>

- 平成 27年 9月～ 社員へのアンケート調査
- 平成 27年 10月～ 計画開始
- 平成 28年 4月～ 「子ども参観日」実施開始